

栃木県高齢者支援計画

八期計画

2021~2023

# はつらつプラン21

～「とちぎで暮らし、長生きしてよかったと思える社会」の実現を目指して～

概要版



令和3(2021)年3月

栃木県



## 目次

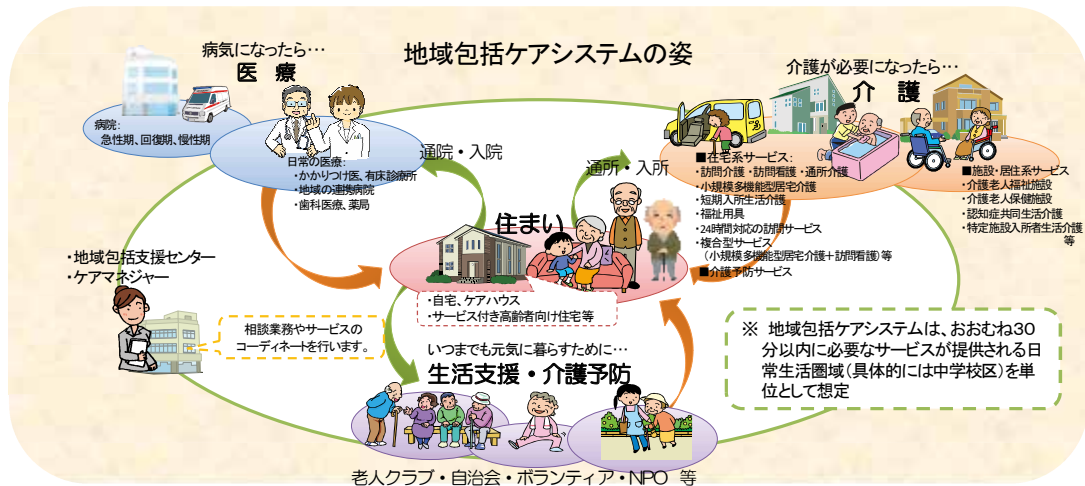
1	計画の基本目標	1
2	計画期間	1
3	高齢者福祉圏域	2
4	高齢者人口等の現状と将来推計	2
5	施策の体系	3
6	施策の方向	4
第1章	生きがいづくりの推進	4
1	社会参加の促進	
2	就業機会の確保	
3	学習機会の提供	
第2章	介護予防・日常生活支援の推進	5
1	健康づくりの推進	
2	介護予防の推進	
3	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進	
4	地域における支え合いの推進	
5	地域包括支援センターの機能強化	
第3章	介護サービスの充実・強化	7
1	介護サービスの基盤整備	
2	介護サービスの適正な運営	
3	費用負担の適正化	
第4章	在宅医療・介護連携の推進	10
1	在宅医療・介護連携に係る普及啓発	
2	在宅医療・介護連携に係る人材確保・育成	
3	在宅医療提供体制の整備	
第5章	認知症施策の推進	11
1	認知症に関する理解の促進と本人・家族への支援	
2	認知症の早期発見・早期対応に向けた体制の構築	
3	認知症対応力の向上	
4	若年性認知症への対応	
第6章	介護人材の育成・確保	13
1	参入促進	
2	資質の向上	
3	労働環境・処遇の改善	
第7章	安全・安心な暮らしの確保	14
1	相談体制の充実	
2	成年後見制度等の利用促進	
3	高齢者虐待防止対策の推進	
4	日常生活の安全・安心対策	

# 1

## 計画の基本目標

### ～ 「とちぎで暮らし、長生きしてよかったと思える社会」の実現 ～

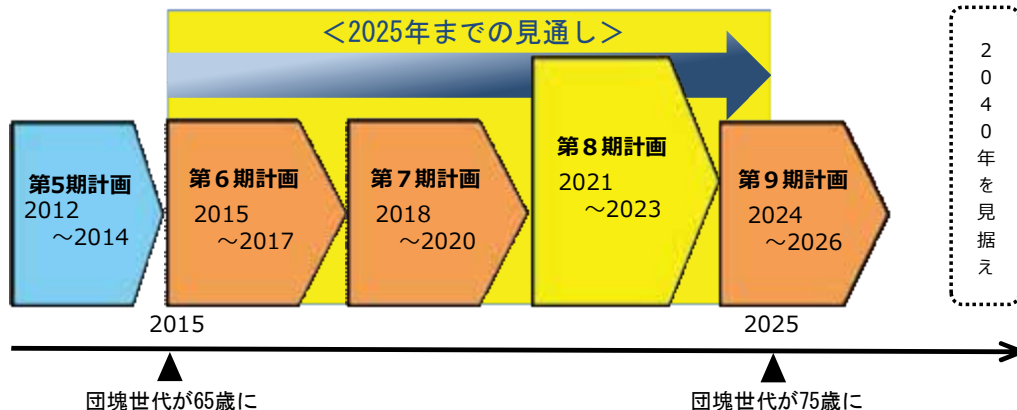
- 高齢者が生涯にわたり健康でいきいきと暮らすことができるとともに、医療や介護が必要になった場合でも、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、各地域それぞれの実情に応じた医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図り、「とちぎで暮らし、長生きしてよかった」と思える社会の実現を目指します。
- そのため、地域包括ケアシステムの中心となる市町の取組に対する支援を重視するとともに、医療と介護の連携をさらに深め、地域において切れ目のない医療と介護サービスの提供体制の構築や、介護サービスの質の向上、介護人材の育成・確保、高齢者が支える側、支えられる側にもなる地域支え合いの体制づくり等に取り組んでいきます。
- また、高齢者の自立支援や重度化防止の取組を推進するためには、市町の保険者機能を強化していくことが重要であることから、県においても市町における地域課題の把握・分析の状況や取組とその結果について市町とともに共有し、自立支援等の取組を推進するために設けられた保険者機能強化推進交付金等における評価の仕組みも活用しながら、市町の取組を支援（伴走型の支援）していきます。



# 2

## 計画期間

令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの3年間を計画期間とします。



## 3

## 高齢者福祉圏域



## 4

## 高齢者人口等の現状と将来推計

## 本県の総人口・高齢者人口・要介護認定者数等の将来推計

(単位:人)

年 度	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
総 人 口	1,934,857	1,941,590	1,929,689	1,917,242	1,891,387	1,650,065
65歳以上人口	557,394	564,784	568,142	570,946	576,491	587,354
高 齢 化 率	28.8%	29.1%	29.4%	29.8%	30.5%	35.6%
要介護認定者数	88,036	91,079	93,222	95,358	99,452	122,980
要支援1、2	23,375	24,225	24,808	25,346	26,379	31,166
要介護1～5	64,661	66,854	68,414	70,012	73,073	91,814
認定率(対高齢者人口)	15.8%	16.1%	16.4%	16.7%	17.3%	20.9%

【令和2年度:栃木県毎月人口推計月報、介護保険事業状況報告(厚生労働省)4月末】

【令和3年度以降:各市町の介護保険事業計画における将来集計人口・認定者数を集計】

## 5

## 施策の体系



## 第1章

## 生きがいつくりの推進

## 1 社会参加の促進

- ・ 「とちぎ生涯現役シニア応援センター」(愛称「ぷらっと」)における社会参加ニーズへのワンストップ対応
- ・ 生涯現役社会の実現に向けた機運醸成
- ・ 身近な地域でも相談等ができる窓口の設置の推進
- ・ 老人クラブの多様な活動支援
- ・ 「いきいきクラブ大学校」によるリーダーの養成

## 2 就業機会の確保

- ・ 「とちぎジョブモール」における再就職に向けたセミナー等の開催
- ・ キャリアカウンセラーによる就業相談の実施
- ・ 年齢にかかわらず働くことができる企業の普及等
- ・ (公財)栃木県シルバー人材センター連合会の活動支援

## 3 学習機会の提供

- ・ 高齢者の「生きがいつくり」や「仲間づくり」につながるニーズを捉えた質の高い学習機会の提供
- ・ 「シルバー大学校」における体系的な学習機会の提供

## 【 評価指標 】

項目	現状値	目標値
高齢者の社会貢献活動参加率	52.3% (2020年)	上昇を目指す
高齢者の就業率	3.2% (2019年)	6.0%

**1 健康づくりの推進****(1) 健康の維持・増進**

- ・ 食生活や身体活動、歯・口腔の健康等に関する生活習慣の改善促進

**(2) 生活習慣病の早期発見と適切な管理**

- ・ がん、心臓病、脳卒中、糖尿病等の生活習慣病に関する理解と健診受診の促進
- ・ 病態に応じた適切な医療やリハビリテーションの提供体制の整備

**2 介護予防の推進****(1) 介護予防事業の推進**

- ・ 介護予防・フレイル予防の重要性に関する普及啓発
- ・ 幅広い世代を対象に、自ら進んで健康づくりや介護予防・フレイル予防に取り組むための普及啓発
- ・ 認知症になっても自分らしく暮らしていくための認知症への備えについての普及啓発
- ・ 介護支援専門員やリハビリテーション専門職等の職能団体と連携し、介護予防に関する助言や多職種連携の担い手となる人材を養成するとともに、それらの人材の活用を通して、市町が行う地域づくりを支援

**(2) 予防給付サービスの確保**

- ・ 地域包括支援センターに対する情報提供や職員研修の実施
- ・ 地域包括支援センターが行う、介護予防ケアマネジメントの適切な実施に対する支援

**3 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進**

「人生100年フレイル予防プロジェクト」として、

- ・ 介護予防活動のリーダー（フレイル予防サポーター）や高齢者の状態に応じた専門的な助言や、地域づくりを推進するための専門職アドバイザー（フレイル予防アドバイザー）の養成
- ・ 高齢者の低栄養や口腔状態の適切な把握や相談・指導のための教材の開発
- ・ 栄養士、歯科衛生士等の専門職に対するフレイル予防に関する研修会の実施
- ・ 関係機関との調整や各種データの集積、提供等の支援

**4 地域における支え合いの推進****(1) 生活支援体制整備の推進**

- ・ 高齢者を含めた住民主体の互助の取組を促進するための普及啓発
- ・ 生活支援コーディネーターの養成及び先進事例や生活支援コーディネーター同士の情報交換等を通し、その活動の活性化の促進
- ・ 協議体や生活支援コーディネーターへ助言を行うアドバイザー派遣
- ・ 市町の実情に応じた個別的・伴走的支援



## (2) 支え合い体制整備の促進

- ・ 「栃木県孤立死防止見守り事業（とちまる見守りネット）」の取組の充実
- ・ 地域における高齢者等の見守り体制整備の支援
- ・ 「地域共生社会」の実現に向け、身近な地域における住民主体の支え合い活動の促進

## 5 地域包括支援センターの機能強化

- ・ 地域包括支援センター及び市町によるセンター事業の評価の促進
- ・ 地域包括支援センター職員を対象とした初任者及び現任者向けの研修の実施
- ・ センター職員の医療的知識の向上を目的とした研修や医療職との意見交換会の実施
- ・ 市町及び地域包括支援センターが開催する地域ケア会議に対する専門職等の派遣
- ・ 地域ケア会議に関して、好事例の提供や市町・センター職員等を対象とした研修の実施

### 【 評価指標 】

項目	現状値	目標値
健康寿命	男性 72.12 年 女性 75.73 年 (2016 年)	平均寿命の延伸を上回る健康寿命の延伸
介護予防につながる通いの場への高齢者の参加率	6.5% (2019 年)	7.5%
介護予防の場にリハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設けている市町数	20 市町 (2019 年)	全市町 (25 市町)
介護予防と保健事業を一体的に実施している市町数	21 市町 (2020 年)	全市町 (25 市町)
生活支援コーディネーター等の活動から把握したニーズに対して、具体的な対応を行っている市町数	16 市町 (2019 年)	全市町 (25 市町)
とちまる見守りネット協定締結事業者数	22 者 (2020 年)	25 者
運営協議会での議論を踏まえ、センターの運営方針、センターへの支援・指導の内容を改善した市町数	12 市町 (2019 年)	全市町 (25 市町)

## 第3章

## 介護サービスの充実・強化

### 1 介護サービスの基盤整備

#### (1) 在宅サービスの充実

- ・ 訪問サービス等の各種在宅サービスの充実
- ・ 訪問看護や訪問リハビリテーション等の医療系サービスの充実

#### (2) 地域密着型サービスの確保

- ・ 小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスの確保
- ・ 市町や事業者等に対する地域密着型サービスの制度や設置・運営事例等に関する情報提供

#### (3) 施設・居住系サービスの基盤整備

##### ① 基盤整備の推進

- ・ 特別養護老人ホーム・介護老人保健施設など施設・居住系サービスの基盤整備の促進

#### 特別養護老人ホームの整備計画

○特別養護老人ホーム入所申込調査結果と整備計画

(単位:人)

特養入所が必要な高齢者		整備計画			
調査結果 (R2.5.1現在)	令和5(2023) 年度末推計	七期計画 (調査日以降整備)	八期計画	多様な 受け皿等	計
1,468	1,581	293	629	673	1,595

※1

※1 介護医療院の創設、特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅が多様な介護ニーズの受け皿となっている現状を考慮し、概算推計

#### 主な施設・居住系サービスの目標値

	六期計画末 平成29(2017)年度	七期整備数	七期計画末 令和2(2020)年度	八期整備数	八期計画末 令和5(2023)年度
特別養護老人ホーム	10,194 人	687 人	10,852 人	629 人	11,481 人
認知症高齢者グループホーム	2,409 人	135 人	2,520 人	216 人	2,736 人
施設・居住系サービスの入所定員総数等	18,988 人	⇒	19,617 人	⇒	20,654 人

※廃止施設分を除く

#### 施設・居住系サービスの年度別入所定員

(単位:人)

	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
① 特別養護老人ホーム	11,058	11,401	11,481
② 介護老人保健施設	5,805	5,805	5,834
③ 介護医療院	207	259	319
介護医療院(転換分)	96	248	284
④ 介護療養型医療施設	188	36	-
⑤ 認知症高齢者グループホーム	2,592	2,691	2,736

## ② サービスの質の向上

- ・ 介護保険施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等）のユニット型の促進
- ・ 「おむつゼロ」等の取組の推進
- ・ 居宅介護支援事業所等との連携による在宅復帰の推進

## ③ 療養病床の転換支援

- ・ 助成金の交付や介護医療院に関する情報提供等による転換する医療機関への支援

## (4) 安心して暮らせる住まいの確保

- ・ 生活支援サービスの付いたサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームの確保
- ・ 特定施設入居者生活介護事業所の指定を受けた有料老人ホーム等の混合型特定施設の計画的な確保
- ・ 養護老人ホームに措置入所が必要な高齢者の的確な把握と措置の促進
- ・ 軽費老人ホーム（ケアハウス）に対する適切な運営のための指導・助言

（特定施設入居者生活介護事業所の指定を受けた混合型特定施設の定員総数）

六期計画末 平成29(2017)年度	七期整備数	七期計画末 令和2(2020)年度	八期整備数	八期計画末 令和5(2023)年度
3,129 人	70 人	3,191 人	250 人	3,441 人

※廃止施設分を除く

（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の定員状況）

六期計画末 平成29(2017)年度	→	令和2(2020)年度 10月1日現在定員数	→	八期計画末 令和5(2023)年度
7,267 人	502人増	7,769 人	同等程度増加すると	8,300 人

## 2 介護サービスの適正な運営

### (1) ケアマネジメントの確立

- ・ 介護支援専門員として必要な知識・技術の向上を図り、専門性を高めるための研修内容の充実
- ・ 地域包括支援センター等の主任介護支援専門員が、現場の介護支援専門員の包括的・継続的ケアマネジメントを支援する体制の構築
- ・ 介護支援専門員のケアマネジメントに必要な医療面の知識習得や医療職との連携に関する研修の実施
- ・ 市町及び地域包括支援センターが開催する地域ケア会議に対する専門職等の派遣

### (2) 利用者への情報提供

- ・ 「介護サービス情報の公表制度」、「外部評価」等による利用者への情報提供の推進

### (3) 指導・監査の充実

- ・ 県及び市町における集団指導及び実地指導の適切な実施及び指導
- ・ 不適切なサービスの提供や不正を行う事業者に対する監査

#### (4) 苦情への的確な対応

- ・ 市町、県国保連及び県の適切な役割分担
- ・ 介護サービス事業者等に対する助言や指導
- ・ 介護保険審査会における公正な審理・裁決

#### (5) 介護給付の適正化

- ・ 「第5期栃木県介護給付適正化計画」に基づく介護給付適正化の効果的な取組の推進

### 3 費用負担の適正化

- ・ サービス利用者の負担軽減制度の一層の周知
- ・ 市町に対する適切な取扱いに関する情報提供や助言
- ・ 社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度の周知

#### 【 評価指標 】

項目	現状値	目標値
介護サービス見込量と実績値との比較 (総給付費)	134,377,965 千円 (2020 年見込み)	150,147,897 千円 (2023 年見込み)
特別養護老人ホーム等の整備状況		
特別養護老人ホーム	10,852 床 (2020 年)	11,481 床
認知症高齢者グループホーム	2,520 床 (2020 年)	2,736 床
福祉用具の利用に関しリハビリテーション専門職が関与する仕組みを設けている市町数	8 市町 (2020 年)	全市町 (25 市町)
住宅改修の利用に際して、建築専門職、リハビリテーション専門職等が適切に関与する仕組みを設けている市町数	10 市町 (2020 年)	全市町 (25 市町)

## 第4章

## 在宅医療・介護連携の推進

### 1 在宅医療・介護連携に係る普及啓発

- ・ 在宅医療に関する適切な理解促進
- ・ 県民の望む在宅医療が提供されるよう、その意向やニーズ等の把握
- ・ 在宅医療に関する医療資源等の情報提供
- ・ 人生会議（ACP）に関する啓発の実施

### 2 在宅医療・介護連携に係る人材確保・育成

- ・ 在宅医療に携わる医師、看護師、歯科医師、薬剤師等医療従事者の確保・育成及び質の向上
- ・ 在宅医療・介護に係る多職種協働を促進するため、地域における専門職種のリーダーとなる人材の育成
- ・ 在宅医療推進支援センターによる地域の実情に応じた支援等により、市町が実施する在宅医療・介護連携に係る取組の促進
- ・ 看護職員の養成・県内定着を促進するため、修学資金の貸与、看護師等養成所の運営に対する助成及び指導等の実施
- ・ 看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、新人看護職員に対する研修や病院内保育所の運営に対する助成等の実施及び届出制度による離職者の把握や再就業研修、就職斡旋等の実施
- ・ 看護職員の資質向上を図るため、栃木県看護協会等と連携した研修開催支援や栃木県在宅医療推進協議会における訪問看護の普及や人材確保・育成のための方策の協議

### 3 在宅医療提供体制の整備

- ・ 在宅医療提供体制の均てん化を図るため、在宅医療に係る機関への支援
- ・ 切れ目のない在宅医療体制の構築に向けたグループ診療体制や後方支援体制、診療所・訪問看護ステーションの連携体制等在宅医療に係る機関間の連携の充実・強化
- ・ 医療機関と介護事業所等との間での患者情報の共有体制やルールの整備
- ・ 医療、介護、福祉等の関係者による協議の場の設置

### 【 評価指標 】

項目	現状値	目標値
訪問診療を実施する診療所、病院数	277 施設 (2018 年)	280 施設
訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算・65 歳以上人口 10 万対）	108 人 (2019 年)	124 人
在宅ターミナルケアを受けた患者数	122 人／月 (2018 年)	185 人／月
介護支援連携指導を受けた患者数	609 人／月 (2018 年)	873 人／月

### 1 認知症に関する理解の促進と本人・家族への支援

- ・ 認知症に関する正しい理解の促進を図るため、地域住民や学校、企業等を対象とした認知症サポーター養成講座を開催
- ・ 認知症の人や家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ「チームオレンジ」の取組や、認知症の人の意見を把握するための「本人ミーティング」の開催に向けた取組を支援
- ・ 認知症の人と家族等を支援するため、本人及び家族交流会の開催や電話相談の実施、認知症カフェの設置・普及等の支援を実施
- ・ 認知症の人が安全に外出することができるような地域の見守り体制づくりや、日常生活支援、行方不明時の発見・保護等のためのネットワーク構築の支援
- ・ 世界アルツハイマーデー（9月21日）及び月間（9月）に呼応した普及啓発を実施

### 2 認知症の早期発見・早期対応に向けた体制の構築

- ・ 地域における医療と介護の連携体制の構築を図るため、認知症ケアパスの普及や情報連携ツールの活用を促進
- ・ 認知症疾患医療センターをはじめとする地域の医療機関や地域包括支援センター等との連携を推進するなど、認知症の重層的な医療連携体制を構築
- ・ 認知症の早期診断・早期対応につなげるため、認知症サポート医を養成するとともに、「とちぎオレンジドクター（栃木県もの忘れ・認知症相談医）」の登録・周知を実施
- ・ 市町における認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の取組を支援

### 3 認知症対応力の向上

- ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修や病院の医療従事者を対象とした研修、看護職員を対象とした研修の実施
- ・ 歯科医師や薬剤師を対象とした認知症対応力向上研修の実施
- ・ 認知症介護指導者を養成するとともに、介護従事者等に対する研修を実施
- ・ 医療・介護従事者等を対象に、認知症の人の特性に応じた意思決定支援を行うための研修を実施

### 4 若年性認知症への対応

- ・ リーフレットの配布等により、若年性認知症についての正しい理解や適切な対応の普及啓発を実施
- ・ 若年性認知症の発生初期の段階から適切な支援が受けられるよう、関係機関による若年性認知症支援のネットワークを構築するための会議の開催
- ・ 若年性認知症の特性に配慮した居場所づくりや就労・社会参加支援等のため、若年性認知症支援コーディネーターを配置するとともに、電話相談や個別支援を実施

【 評 価 指 標 】

項 目	現状値 (2020年12月末現在)	目標値
認知症サポーター養成数	229,319人	231,000人
認知症サポート医養成数	200人	300人
かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数	748人	800人
歯科医師認知症対応力向上研修修了者数	309人	370人
薬剤師認知症対応力向上研修修了者数	457人	600人
病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数	2,941人	4,100人
看護職員認知症対応力向上研修修了者数	383人	550人
認知症介護基礎研修修了者数	932人	1,600人
認知症介護実践者研修修了者数	4,057人	4,600人
認知症介護実践リーダー研修修了者数	755人	880人
認知症介護指導者養成研修修了者数	37人	40人
チームオレンジ等を整備した市町数	4市町	全市町(25市町)

## 第6章

## 介護人材の育成・確保

### 1 参入促進

- ・ 「栃木県介護人材確保対策連絡調整会議」の設置による関係各所との連携及び地域医療介護総合確保基金を活用した、効果的・効率的な介護人材確保対策事業の実施
- ・ 介護未経験の地域住民の参入を促進するための、市町を主体とした「介護に関する入門的研修」の実施
- ・ 福祉人材・研修センターにおけるキャリア支援専門員による求人・求職者のマッチングやハローワーク等での出張相談や就職フェアの実施
- ・ 高齢者を対象とした介護周辺業務を担う「とちぎケア・アシスタント」の養成及び養成した人材と介護事業所のマッチング
- ・ 外国人介護人材を受け入れる介護事業所を対象としたセミナーや訪問研修の実施

### 2 資質の向上

- ・ 介護人材の就労年数や職域階層等に応じた知識や技術等を習得し、適切なキャリアパス・スキルアップを図るための研修の実施
- ・ 介護福祉士等届出制度の周知や各種研修の実施、再就職準備金の貸付等を通じた潜在的有資格者の再就業支援
- ・ たんの吸引や経管栄養等ができる介護職員を養成するための喀痰吸引等研修の実施
- ・ 外国人介護人材を対象とした介護現場における実用的な日本語能力を育成するための研修の実施
- ・ 経済連携協定（EPA）及び交換公文に基づく外国人介護福祉士候補者を受け入れた個々の施設が実施する、日本語学習や介護分野の専門学習の取組に対する助成

### 3 労働環境・処遇の改善

- ・ 介護人材の育成・定着に取り組む事業所を対象とした認証・評価の実施
- ・ 福祉人材・研修センターにおける新規採用介護職員を対象とした研修や採用後の相談支援等の実施
- ・ 介護ロボット導入の支援

#### 【 評価指標 】

項目	現状値	目標値
介護に関する入門的研修実施市町数	5市町 (2019年)	全市町 (25市町)
とちぎ介護人材育成認証制度の審査・認証法人数	39法人 (2019年)	100法人



**1 相談体制の充実**

- ・ 地域包括支援センターの職員の資質向上のための研修の充実
- ・ 認知症の方やその家族に対する電話相談事業の実施
- ・ 若年性認知症の方やその家族を対象とした相談窓口の設置
- ・ 高齢者が悩みやこころの健康に関する相談ができる相談窓口の周知
- ・ 地域共生社会の実現に向けた、市町が主体となった包括的な相談支援体制の構築促進

**2 成年後見制度等の利用促進**

- ・ 中核機関の設置等に向けた市町の取組を支援
- ・ 市町社会福祉協議会が実施する「法人後見事業」に対する支援
- ・ とちぎ権利擁護センター“あすてらす”が行う「日常生活自立支援事業（福祉サービスの利用や金銭管理等の援助、預金通帳・印鑑等の預かり等）」の利用促進

**3 高齢者虐待防止対策の推進**

- ・ 高齢者虐待防止啓発リーフレットの配布
- ・ 市町及び地域包括支援センターの職員を対象とした研修の実施
- ・ 高齢者施設等の管理者や介護・看護職員等に対する高齢者虐待防止法の周知、身体拘束廃止のための研修等の実施

**4 日常生活の安全・安心対策****(1) 消費者被害防止対策**

- ・ 高齢者見守りネットワークへの市町消費生活センターの積極的な関与の働きかけ
- ・ 消費者安全確保地域協議会の設置の推進
- ・ 高齢者見守りネットワークの構成員となっている事業者団体等に対する消費生活に関する情報提供
- ・ 消費者団体等と連携した消費者講座の開催
- ・ 消費生活センターや消費者ホットライン（局番なしの188番）の周知
- ・ 消費者被害に遭ってしまった方に対する消費生活センターでの苦情相談、対応と助言等、解決に向けた支援の実施
- ・ 悪質な事業者に対する指導等の実施

**(2) 交通安全対策**

- ・ 「参加・体験・実践型」の交通安全教育等の実施
- ・ 各季の交通安全県民総ぐるみ運動等の展開
- ・ 運転免許証自主返納の促進や安全運転サポート車の普及促進

### (3) 防災対策

- ・ 市町における避難行動要支援者名簿の整備等に向けた取組を支援
- ・ 災害福祉支援チーム等の体制整備及び市町における福祉避難所確保に向けた取組の促進
- ・ 老人福祉施設等の業務継続に向けた取組の強化
- ・ 介護施設団体との災害時基本協定に基づく応援・協力体制の構築

### (4) 感染症対策

- ・ 高齢者施設等に対する感染症対策委員会の開催や職員研修・訓練の実施についての確認・指導
- ・ 感染防護具、消毒液その他感染症対策に必要な物資の備蓄の重要性に関する普及啓発
- ・ 感染発生時における感染防護具や消毒液等の配布
- ・ 新型感染症の発生時に備え、関係団体の協力を得ながら応援職員の派遣体制を整備するとともに、応援職員派遣体制への参加を促進
- ・ 新型感染症による入院等により介護者が不在になった場合でも、県、市町及び高齢者施設等が連携し、在宅要介護高齢者の生活を支援
- ・ 介護予防や生活支援に関する取組、見守り活動等が、新しい生活様式等を踏まえ、感染発生時にも継続していくことができるよう、市町等に対して、参考となる事例紹介や必要な情報提供を実施

### 【 評価指標 】

項目	現状値	目標値
包括的支援体制の構築に取り組む市町数	8市町 (2020年)	16市町
成年後見制度に係る中核機関設置市町数	2市町 (2020年)	14市町

【SDGsの達成に向けた取組】

SDGsは、2015年の国連サミットにおいて全会一致で採択された「持続可能な開発のための目標」であり、我が国では2016年に「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」というビジョンを掲げ「SDGs実施指針」を策定しました。

本県においてもSDGsの「誰ひとり取り残さない」という理念を踏まえた計画の策定、実現が求められています。

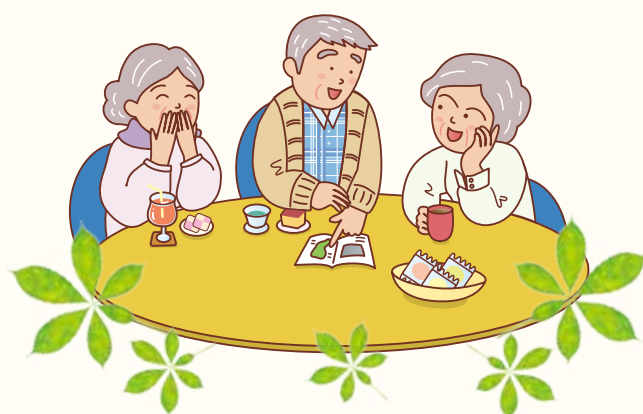
栃木県高齢者支援計画「はつらつプラン 21（八期計画）」に掲げる取組を推進することは、SDGsの目標の達成にもつながるものです。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



○「SDGs」を達成するための具体的施策

施策の体系		主なターゲット
第1章 生きがいづくりの推進	1 社会参加の促進 2 就業機会の確保 3 学習機会の提供	3, 4, 8
第2章 介護予防・日常生活 支援の推進	1 健康づくりの推進 2 介護予防の推進 3 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進 4 地域における支え合いの推進 5 地域包括支援センターの機能強化	3, 4, 11
第3章 介護サービスの充実・ 強化	1 介護サービスの基盤整備 2 介護サービスの適正な運営 3 費用負担の適正化	1, 3, 4, 11
第4章 在宅医療・介護連携 の推進	1 在宅医療・介護連携に係る普及啓発 2 在宅医療・介護連携に係る人材確保・育成 3 在宅医療提供体制の整備	3, 4, 11
第5章 認知症施策の推進	1 認知症に関する理解の促進と本人・家族への支援 2 認知症の早期発見・早期対応に向けた体制の構築 3 認知症対応力の向上 4 若年性認知症への対応	3, 4, 11
第6章 介護人材の育成・確 保	1 参入促進 2 資質の向上 3 労働環境・処遇の改善	3, 4, 8, 9
第7章 安全・安心な暮らしの 確保	1 相談体制の充実 2 成年後見制度等の利用促進 3 高齢者虐待防止対策の推進 4 日常生活の安全・安心対策	3, 4, 10, 11, 13, 16



## 栃木県高齢者支援計画 はつらつプラン21(八期計画)



編集・発行 栃木県 保健福祉部 高齢対策課

〒320-8501

宇都宮市塙田1-1-20(県庁舎本館4F)

TEL 028-623-3148 FAX 028-623-3058

令和3(2021)年3月発行